

第111回 定時株主総会招集ご通知

オエノン
OENON

開催
日時

2018年3月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
帝国ホテル東京
本館2階「孔雀西の間」

郵送及びインターネットによる議決権行使期限

2018年3月22日（木曜日）午後5時まで

目次

- 株主の皆様へ P1
- 第111回 定時株主総会招集ご通知 P2
- 株主総会参考書類 P6
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

添付書類

- 事業報告 P11
- 連結計算書類 P30
- 計算書類 P33
- 監査報告書 P36

オエノン ホールディングス株式会社

証券コード：2533



代表取締役社長 にし　なが　ゆう　じ 西永 裕司

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第111回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当社グループはグループ企業理念の下、酒類や酵素医薬品等の分野において、発酵技術を核とする「バイオテクノロジー」をベースとした事業を展開しております。

その中において、お客様に「安心」・「安全」をお届けすることを第一に考え、グループの普遍概念である「顧客志向」・「収益志向」に則り事業活動を行い、併せて「将来価値の共創」に資する取組みを進めております。

当社グループは、創立100周年を迎える2024年に向けた中長期戦略である「長期ビジョン100」と、その第一ステップとなる「中期経営計画2020」を策定し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年3月

グループ企業理念

自然の恵みを活かし、バイオ技術をベースに、
人々に食の楽しさと健やかな暮らしを提供します。

社名の由来 すべてのものをお酒に変える力を持つという伝説の女神、「オエノ」。

ギリシャ・ローマ神話では「オエノ」は酒神「バックス」にその力を授けられました。

いつまでもお客様と喜びを共有するために、新しい商品・サービスを常に提供していきたい。

——これがオエノグループの理念です。

バイオ技術の象徴である「オ・エ・ノ」をいしずえとし、この理念を実現するために、

バイオ技術をベースとしたさらなる事業の展開（「オ・ン」）を目指し商号としました。

(証券コード: 2533)
2018年3月5日

株 主 各 位

東京都中央区銀座6丁目2番10号
オエノンホールディングス株式会社
代表取締役社長 西永 裕司

第111回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2018年3月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館2階「孔雀西の間」
3. 会議の目的事項

報告事項	第111期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項

次頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

<インターネットによる開示について>

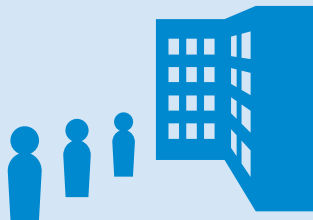
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oenon.jp/ir/>）に掲載いたします。
- ◎本「招集ご通知」に際して記載すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oenon.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.oenon.jp/ir/>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会に当日ご出席いただける方

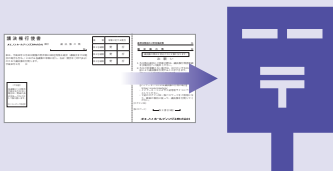
株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただけない方

郵送による議決権行使



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、ご返送いただきますようお願い申し上げます。
行使期限：2018年3月22日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネットによる 議決権行使



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、**2018年3月22日（木曜日）午後5時まで**にご行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

議決権行使書による議決権行使

議 決 権 行 使 書	
オエノホールディングス株式会社 御中	
議 決 権 の 数	
例	
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否

私は、平成30年3月23日開催の貴社第111回定時株主総会（継続会または延会の場合も含む。）における各議案の原案に対し、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。
平成30年3月 日

（ご注意）
各議案につき賛否の表示がされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
※2018年3月22日（木曜日）午後5時迄

（ロギンID）
（仮パスワード）
株主番号（8桁）
オエノホールディングス株式会社

→こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【議案】

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

→インターネットによる議決権行使に必要なと
なる、ログインIDと仮パスワードが記載さ
れています。

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、インターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

1 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使期限：2018年3月22日（木曜日）
午後5時まで

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。^{※1}

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード^{※2}を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



※1 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能である必要があります。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ(「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。)なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください(ご利用可能機種につきましては、右記のヘルプデスクまでお問合せください。)

※2 QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2 注意事項

- (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行(株)

証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

(受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料)

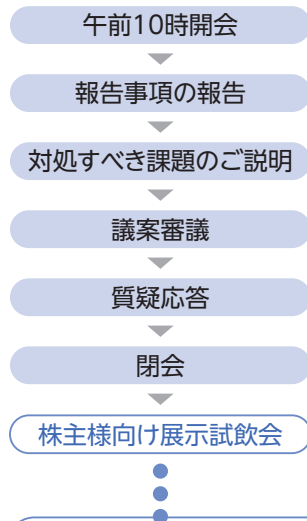
機関投資家の皆様へ

3 議決権電子行使プラットフォームについて

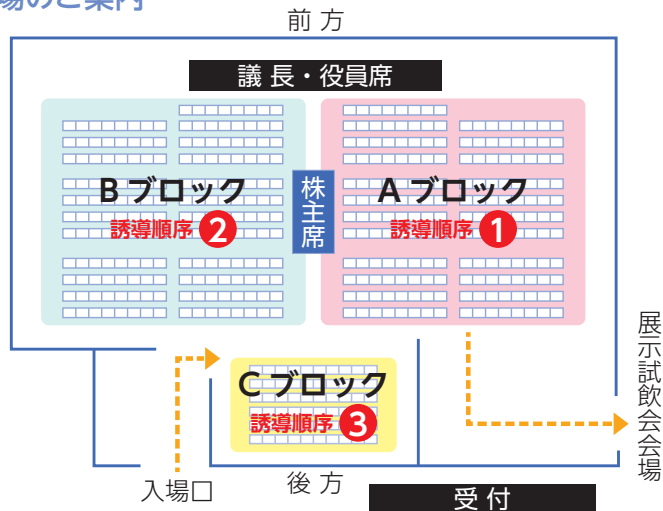
機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

〈ご参考〉株主総会について

当日の式次第



会場のご案内



株主様向け展示試飲会開催のご案内

定時株主総会終了後、帝国ホテル東京 本館2階「孔雀東の間」にて、株主様向けに展示試飲会を開催いたします。株主総会にご出席いただける場合には、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様には、当社グループ各社の商品のご紹介及びご試飲を通じて、当社事業への一層のご理解を賜ることが叶いましたら幸いに存じます。

展示試飲会は、株主総会に出席された株主の皆様に当社グループ各社の商品をご紹介し、ご試飲していただく場として開催いたしますので、株主様ご本人のみのご案内とさせていただきます。

株主総会終了後、展示試飲会会場へ一斉に移動なさいますと大変危険ですので、当日のアナウンス、係員の指示にて、Aブロック⇒Bブロック⇒Cブロックの順でご案内をさせていただきます。

なお、酒類のご試飲となりますので、飲酒・酒気帯び運転防止の観点から、お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社の配当にあたっては、当社の業績、連結決算の状況、中長期的な収益状況、設備投資計画、適正な内部留保額、配当性向などを総合的に勘案しながら、継続的・安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の当社及び連結の業績と株主の皆様への利益還元の重視に鑑み、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

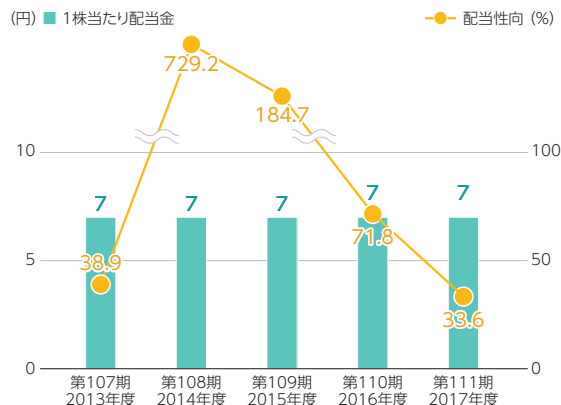
当社普通株式1株につき金7円

総額 426,484,121円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年3月26日

■ (ご参考) 1株当たり配当金／配当性向



2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 齋藤忠夫氏は任期満了となります。

つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任

社外

独立



さいとう ただお
齋藤 忠夫

●生年月日

1952年8月12日生

●在任期間

2年(本総会終結時)

●取締役会出席回数

14回/15回(93%)

●所有する当社株式の数

2,400株

●略歴並びに当社における地位及び担当

- | | | |
|-------|-----|------------------------------|
| 1975年 | 4月 | 協同乳業株式会社入社 |
| 1980年 | 4月 | 東北福祉大学 嘱託助手
福島学院大学 非常勤講師 |
| 1982年 | 3月 | 東北大学大学院農学研究科博士課程修了(農学博士) |
| | 4月 | 東北福祉大学社会福祉学部産業福祉学科・助手 |
| 1988年 | 1月 | 米国ブランダイス大学生化学部・博士研究員 |
| 1989年 | 4月 | 東北福祉大学社会福祉学部産業福祉学科・専任講師 |
| | 11月 | 東北大学農学部・助教授 |
| 1996年 | 4月 | 東北大学大学院農学研究科・准教授 |
| 2001年 | 4月 | 東北大学大学院農学研究科生物産業創成科学専攻・教授(現) |
| 2011年 | 1月 | 日本酪農科学会(JDSA)会長(現) |
| 2012年 | 4月 | 東北大学総長特別補佐(企画担当) |
| 2013年 | 9月 | アジア乳酸菌学会連合(AFSLAB)会長 |
| 2016年 | 3月 | 当社取締役(現) |
| 2017年 | 9月 | アジア乳酸菌学会連合(AFSLAB)日本代表理事(現) |

(注) 1. 齋藤忠夫氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2. 齋藤忠夫氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であり、同氏が取締役役に再任された場合には、同氏は引き続き独立役員になる予定であります。

●社外取締役候補者とした理由

齋藤忠夫氏は、国立大学法人東北大学大学院農学研究科の教授の職にあつて、当社グループのコア事業に係る専門知識や幅広い知見を有しております。社内出身者と異なる視点で、独立性をもって経営の監督をしていただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、引き続き候補者として選任いたしました。

なお、同氏は、これまで、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。

取締役候補者指名方針

当社は、取締役として必要な見識、能力、高い倫理観、公正さ、誠実さを有する人物を、取締役候補者として指名する。

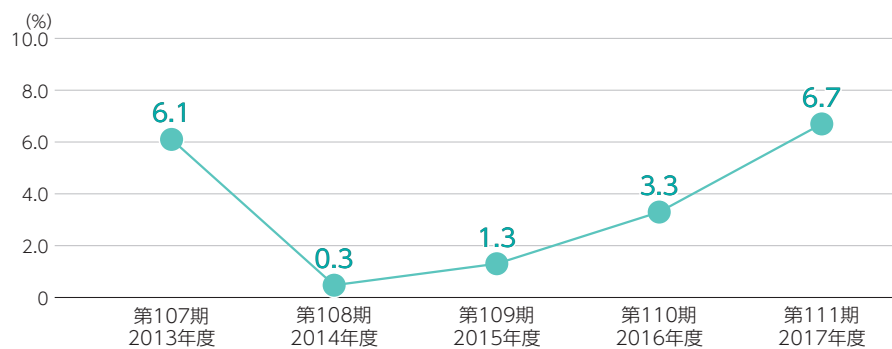
これに加え、社内取締役候補者については当社の業務に関する知識、経験を有する人物を、社外取締役候補者については経営に対する助言を可能とする知見や法律・会計・税務等のいずれかの分野における豊富な知識・経験を有し、かつ、当社が定める「独立役員の独立性に関する基準」を充足する人物を、それぞれ候補者として指名する。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員候補者本人及び本人が帰属する企業・団体と当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）との間に、下記の独立性要件を設ける。なお、社外役員は、下記に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本独立性要件に基づき、取締役会において独立性について検証する。

1. 現在当社グループの取締役（社外取締役を除く。なお、社外監査役候補者にあつては社外取締役を含む。）・監査役（社外監査役を除く。）・執行役員又は使用人でなく、過去においても当社グループの取締役（社外取締役を除く。なお、社外監査役候補者にあつては社外取締役を含む。）・監査役（社外監査役を除く。）・執行役員又は使用人であつたことがないこと。
2. 最近5年間に於いて、当社の主要な株主若しくは当社が主要な株主の取締役・監査役・執行役員又は使用人であつたことがないこと。
※「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう。
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役・執行役員又は使用人でないこと。
※「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先（その親会社等及び重要な子会社等を含む。）の直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
4. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行者でないこと。
※「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員でないこと。
6. 最近3年間に於いて、当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員であつたことがないこと。
7. 上記6に該当しない弁護士、公認会計士、コンサルタント等であつて、役員報酬以外に、当社グループから多額の金銭その他財産を得ている者でないこと（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者）。
※「多額の金銭」とは、個人の場合は、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益、団体の場合は、過去3事業年度の平均で当該団体の年間総収入の2%以上を超えることをいう。
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者でないこと。
(1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人である者。
(2) 過去において、当社グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であつた者。
(3) 上記2.～7.において就任を制限している対象者。
※「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。

■ (ご参考) 自己資本利益率 (ROE)



第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

新任



お の た か よ し
小野 隆良

- 生年月日
1956年3月23日生
- 所有する当社株式の数
0株

●略歴並びに当社における地位及び担当

- 1978年 4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所
- 1981年 3月 公認会計士登録
- 1992年 7月 同法人社員
- 2008年 7月 同法人シニアパートナー
- 2017年 7月 小野公認会計士事務所所長(現)

(注) 小野隆良氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

●補欠監査役候補者とした理由

小野隆良氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の豊富な経験・知見と専門知識を活かし、社内出身者と異なる視点で、独立性をもって経営を監査していただくことで、経営体制の一層の強化を図るとともにコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、補欠監査役の候補者として選任いたしました。
なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

以上

招集通知

P

株主総会参考書類

P

添付書類

事業報告

P

連結計算書類

P

計算書類

P

監査報告書

P

事業報告 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

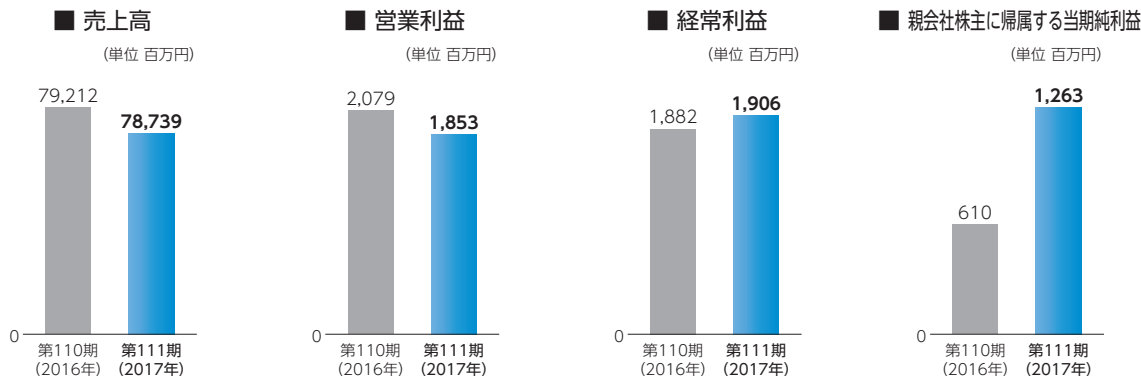
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外社会情勢の緊迫化による不確実性や金融資本市場の変動などのリスクがあるものの、企業業績や雇用情勢の改善を背景に個人消費が持ち直しつつあります。日経平均株価も高い水準にあり、さらなる景気回復が期待される状況で推移いたしました。

酒類事業については、国内の人口減少や少子高齢化により市場の伸張が期待しにくく、企業間の販売競争も激化しております。また、6月に施行された改正酒税法により、店頭価格が上昇するなど、消費活動への影響も懸念されております。

このような経営環境の下、当社グループは「長期ビジョン100」の実現に向けた「中期経営計画2020」を策定し、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、78,739百万円（前期比0.6%減）となりました。利益面では、営業利益は1,853百万円（前期比10.9%減）、経常利益は1,906百万円（前期比1.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,263百万円（前期比106.8%増）となりました。



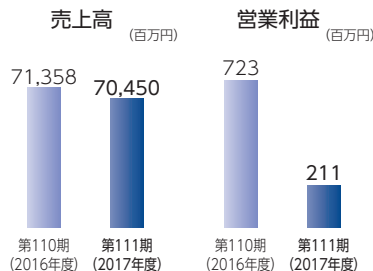
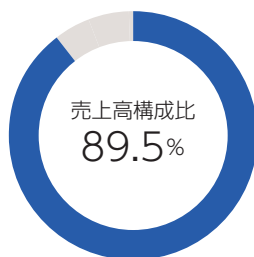
セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメント別売上高

区 分	第110期 [前連結会計年度]	第111期 [当連結会計年度]	増減率
酒類事業	71,358 (百万円)	70,450 (百万円)	1.3%減
加工用澱粉事業	3,982	3,772	5.3%減
酵素医薬品事業	3,521	4,162	18.2%増
不動産事業	329	334	1.6%増
その他	20	20	4.1%減
合 計	79,212	78,739	0.6%減

酒 類 事 業

■ 売上高 70,450百万円（前期比1.3%減）



主要製品：焼酎、チューハイ、清酒、合成清酒、梅酒、加工用洋酒、ワイン、酒類原料用アルコール・工業用アルコール、調味料、食品（副産物）、飲食店経営

酒類事業については、市場の停滞や販売競争激化の下、消費者の嗜好の変化や多様化に対応べく商品の拡充を行いました。売上高は70,450百万円（前期比1.3%減）となりました。利益面につきましては、211百万円の営業利益（前期比70.8%減）となりました。

和酒部門のうち焼酎においては、本格焼酎の「博多の華」シリーズ、甲類焼酎の「北海道ビッグマン」シリーズ、甲類乙類混和焼酎の「すごむぎ」「すごいも」などが好調に推移し、売上高は前年並みとなりました。発売25周年を迎えたしそ焼酎「鍛高譚」では、ブランドの認知拡大に向けた施策として、WEB動画による動画広告の公開のほか、音楽ロックフェスティバルへの販売ブースの出店を行いました。また、炭酸割り試飲缶「全力しっそー」を配布し、飲み方を訴求するサンプリングイベントでは、大きな反響をいただきました。発売35周年を迎えた本格焼酎の「博多の華 むぎ」シリーズでは、消費者



北海道ビッグマン



博多の華 むぎ



すごむぎ



すごいも



鍛高譚



米だけの
す〜と飲めて
やさしいお酒
純米吟醸酒



ビッグマン
なまらずっぱい
レモン



NIPPON PREMIUM
長野県産巨峰
のチューハイ

キャンペーンを実施するなど、積極的に販売促進活動を展開いたしました。

チューハイ、カクテル等の低アルコール飲料においては、全国のご当地素材を使用したチューハイ「NIPPON PREMIUM」シリーズが好調に推移しましたが、PB商品の減少により売上高は減少いたしました。5月に発売した北海道限定の「ビッグマンならチューハイ」は、地域におけるブランドの高さを活かした展開を進めております。

清酒においては、市場の低迷が続いておりますが、純米吟醸酒でありながらお手頃な価格を実現した「福德長 米だけのす〜っと飲めてやさしいお酒 純米吟醸酒」パックが好調に推移しております。

アルコールについては、甲類焼酎等に使用される酒類原料用アルコールが増加したため、売上高は増

加いたしました。

これらの結果、和酒部門の売上高は前期に比べ減少いたしました。

洋酒部門においては、輸入ワインの売上高は減少したものの、「ウイスキー 香薫」やPB商品のウイスキー等が好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

その他、日本初の本格的ワイン醸造場として開設し、来年で115年目を迎えるシャトーカミヤの名称を「牛久シャトー」に変更いたしました。茨城県牛久市を代表するランドマークとしての役割を担い、地域への貢献活動、文化的活動をさらに発展させ、地元に根付いた事業を展開してまいります。

TOPICS

25周年の記念イベントを、
新千歳空港で実施！
生誕の地“北海道”で
“しそ香るお酒”「鍛高譚」をPR



鍛高譚 炭酸割り
「全力しそー」

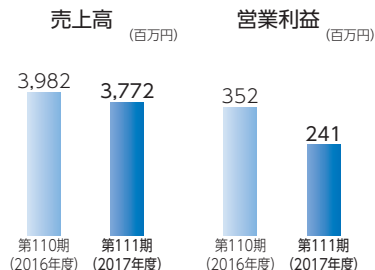
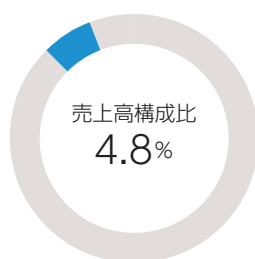


合同酒精株式会社は、12月9日に、“しそ香るお酒”しそ焼酎「鍛高譚」が発売25周年を迎えたことを記念して、毎年同日を『しそ焼酎「鍛高譚の日』』とすることを日本記念日協会に申請し、正式に認定されました。

加工用澱粉事業

■ 売上高 3,772百万円（前期比5.3%減）

主要製品：加工用澱粉



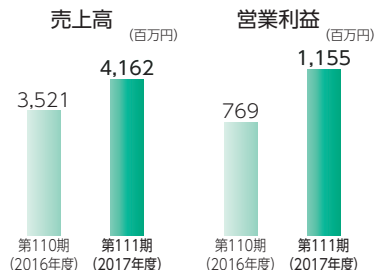
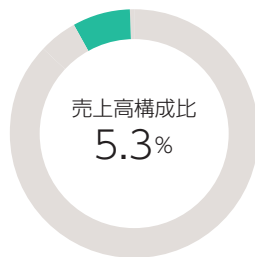
加工用澱粉事業については、シリアル食品用の販売数量が増加したものの、ビール用グリッツなどが減少したため、売上高は3,772百万円（前期比5.3%

減）、営業利益は241百万円（前期比31.5%減）となりました。

酵素医薬品事業

■ 売上高 4,162百万円（前期比18.2%増）

主要製品：酵素、原薬、診断薬



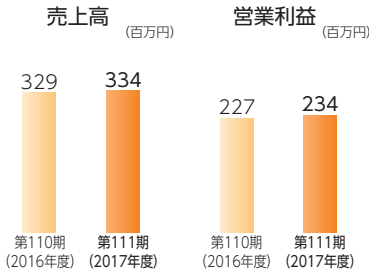
酵素医薬品事業については、酵素部門における海外での販売が好調に推移したこと、国内の生産支援ビジネスが増加したことなどにより、売上高は

4,162百万円（前期比18.2%増）、営業利益は1,155百万円（前期比50.3%増）となりました。

不動産事業

■ 売上高 **334**百万円（前期比1.6%増）

事業内容：不動産の売買、不動産の賃貸



不動産事業については、売上高は334百万円（前期比1.6%増）、営業利益は234百万円（前期比2.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の額の合計は3,748百万円で、主なものは次のとおりであります。

当社	第2本社ビル（仮称）	土地、建物	1,409 (百万円)
合同酒精株式会社	清水工場	アルコール蒸留設備	1,490
	酵素医薬品工場	第一精製棟設備等	289

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、海外経済の緩やかな成長の下で、緩やかな金融環境と政府の経済対策による下支え等を背景に、景気の拡大が継続と予想されます。設備投資につきましては、緩やかな金融環境や成長期待の高まり、オリンピック関連投資の本格化、人手不足に対応した省力化投資等から、増加を続けるものと思われます。個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善がなされ、緩やかな増加傾向を続けるものと期待されます。

酒類業界におきましては、人口減少・少子高齢化による市場の縮小や消費の二極化・複層化が進み、企業間の販売競争が益々激化し、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増すと考えられます。

このような厳しい経営環境の下、当社グループは、創立100周年を迎える2024年に向けた中長期戦略である「長期ビジョン100」の実現、その第一ステップとなる「中期経営計画2020」の達成に向け、引き続き、「焼酎事業に集中」「アルコール事業 販売の拡大」「生産改革」「酵素医薬品事業の新展開」「CRE戦略」の5本の柱を軸として、各事業に取り組んでまいります。

<焼酎事業に集中>

甲類焼酎につきましては、その魅力を伝えるべく、家飲み市場における手作りチューハイ需要を喚起し、手軽に、自分好みで、自由に作れる「家飲みチューハイ」を訴求してまいります。

しそ焼酎「鍛高譚」につきましては、クオリティアップを目指して「香り」を見直し、唯一無二の香りと美味しさをお客様に共感していただける商品づくりにまい進してまいります。また、「博多の華 むぎ」につきましては、麦焼酎の主力ブランドとして、ブランド・エクステンション展開により、ブランドの相乗効果を活かしてまいります。

全国で展開しているローカルブランドにつきましては、「地域で親しまれる商品」に育成すべく、地域への浸透を目指した販売活動を進めてまいります。

<アルコール事業 販売の拡大>

アルコール事業におきましては、合同酒精清水工場で最新の省エネ技術である自己熱再生技術を導入し、アルコール蒸留設備の増強を計画しております。

<生産改革>

効率的なグループ経営を図るため、2018年1月より、清酒事業を主力としていた富久娘酒造

株式会社をチューハイ製造受託を主軸とした事業体制に転換し、「オエノプロダクトサポート株式会社」に商号変更いたしました。なお、歴史ある清酒「富久娘」ブランドは福徳長酒類株式会社へ移管し、清酒事業の一層の集約化並びに合理化を進め、新たな展開を図ってまいります。

<酵素医薬品事業の新展開>

主力のラクターゼにつきましては、絶え間ないコスト削減活動が続け、海外市場における価格競争力を高めてまいります。また、上市した新商品につきましては、シェア拡大を目指し、コスト削減により市場浸透を進め、売上拡大を図ってまいります。

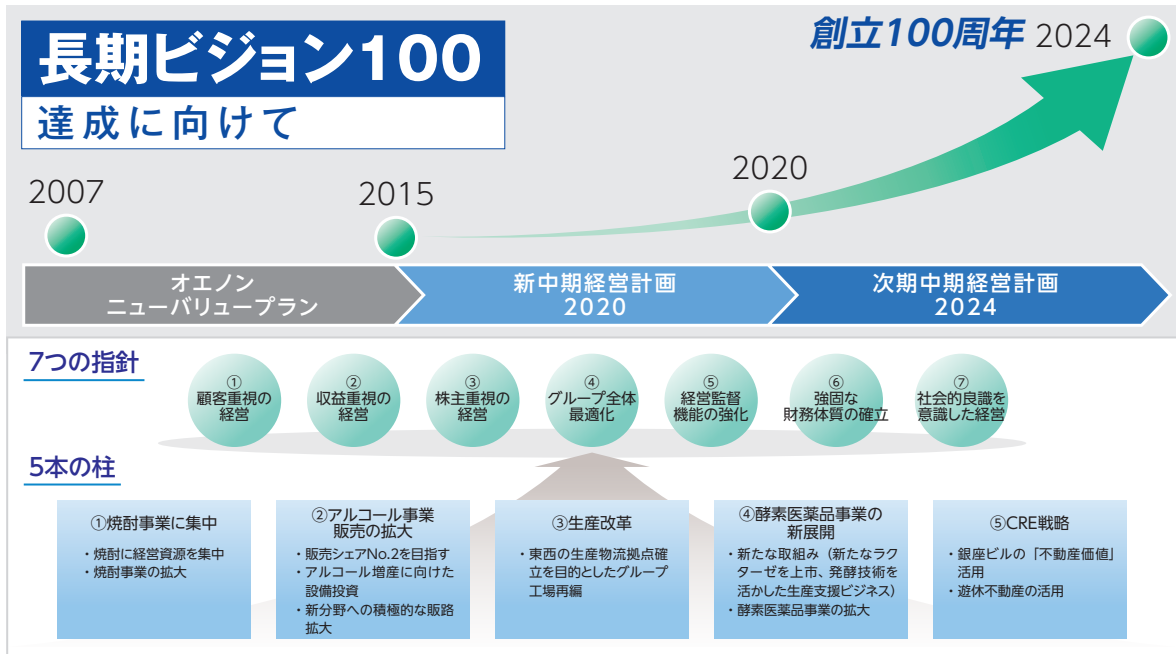
生産支援ビジネスにつきましては、委託先のニーズを迅速に捉え、対応力と高い品質管理体制により信頼獲得に努め、安定収益を確保するセグメントに育成してまいります。

<CRE戦略>

銀座本社ビルをはじめとするグループ保有不動産の有効活用を進めてまいります。

また、当社グループは、「よき企業市民として、誰のために、どう役立つのか」を考え、企業の社会的責任を果たし、社会との長期的な信頼関係の構築に努めてまいります。とりわけ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の根幹をなすコンプライアンスにつきましては、意図的であるか否かに関わらず、不適切な行為を許容しない企業風土を醸成してまいります。社員一人ひとりがコンプライアンスを身近な問題として捉え、上司はよい聞き手となり、部下の業務に対するコンプライアンス・リスクを共有し、何でも話し合える風通しの良い職場づくりを進めてまいります。また、法令違反等の未然防止及び早期発見のため、内部通報制度が有効に活用される環境を整備してまいります。

当社グループは、グループ企業理念の下、「顧客志向」・「収益志向」を経営の基本に据え、「将来価値の共創」に資する取組みを通じて、グループの持続的成長および企業価値の最大化を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



オエノングループ「長期ビジョン100」の実現に向けた「中期経営計画2020」

中期経営計画2020の概要

重点戦略

焼酎事業

しそ焼酎「銀高譚」については、ラベルや香り・味わいのリニューアルを行い、更なるクオリティアップとブランドイメージの向上に努めてまいります。

本格焼酎「博多の華 むぎ」や甲類乙類混和焼酎「すごむぎ」「すごいも」などについても、当社グループの幅広いラインアップを活かして、販売促進を強化し、事業の拡大を図ってまいります。

アルコール事業

アルコール生産能力の増強と収益力の向上を図るべく、合同酒精清水工場において蒸留・貯蔵設備を増強いたします。

酵素医薬品事業

長期ビジョンで掲げた、新たなラクターゼの上市、生産支援ビジネスの実現に向け、積極的な投資を行います。事業規模拡大に向けた新規生産支援ビジネスの獲得のため、酵素医薬品工場の精製設備を増強いたします。

定量目標

売上高 1,000億円	経常利益 50億円	売上高経常利益率 5%	1株当たりの配当金 10円	ROE 10%
----------------	--------------	----------------	------------------	------------

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第108期 (2014年度)	第109期 (2015年度)	第110期 (2016年度)	第111期[当期] (2017年度)
売上高	84,186(百万円)	82,325(百万円)	79,212(百万円)	78,739(百万円)
経常利益	1,290	1,422	1,882	1,906
親会社株主に帰属する当期純利益	60	237	610	1,263
1株当たり当期純利益	0(円)96(銭)	3(円)79(銭)	9(円)75(銭)	20(円)82(銭)
総資産	60,165(百万円)	57,297(百万円)	52,310(百万円)	54,463(百万円)
純資産	20,841	20,869	20,940	21,300

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
合同酒精株式会社	2,000(百万円)	100.0(%)	酒類・食品・酵素・医薬品の製造販売
福徳長酒類株式会社	518	100.0	酒類・食品の製造販売
株式会社オエノンアセットコーポレーション	400	(2.0) 100.0	不動産の売買、賃貸及び管理
ゴーテック株式会社	96	100.0	倉庫業
富久娘酒造株式会社	50	100.0	酒類・食品の製造販売
株式会社ワコー	10	100.0	酒類・食品の販売
山信商事株式会社	10	100.0	酒類の販売
秋田県醗酵工業株式会社	54	66.7	酒類・食品の製造販売
越の華酒造株式会社	10	(55.3) 59.3	酒類の製造販売
株式会社サニーメイズ	120	50.0	加工用澱粉の製造販売

(注) 1. 出資比率の()内の数字は、間接所有比率であります。

2. 富久娘酒造株式会社は、2018年1月1日付でオエノンプロダクトサポート株式会社へ商号変更しております。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

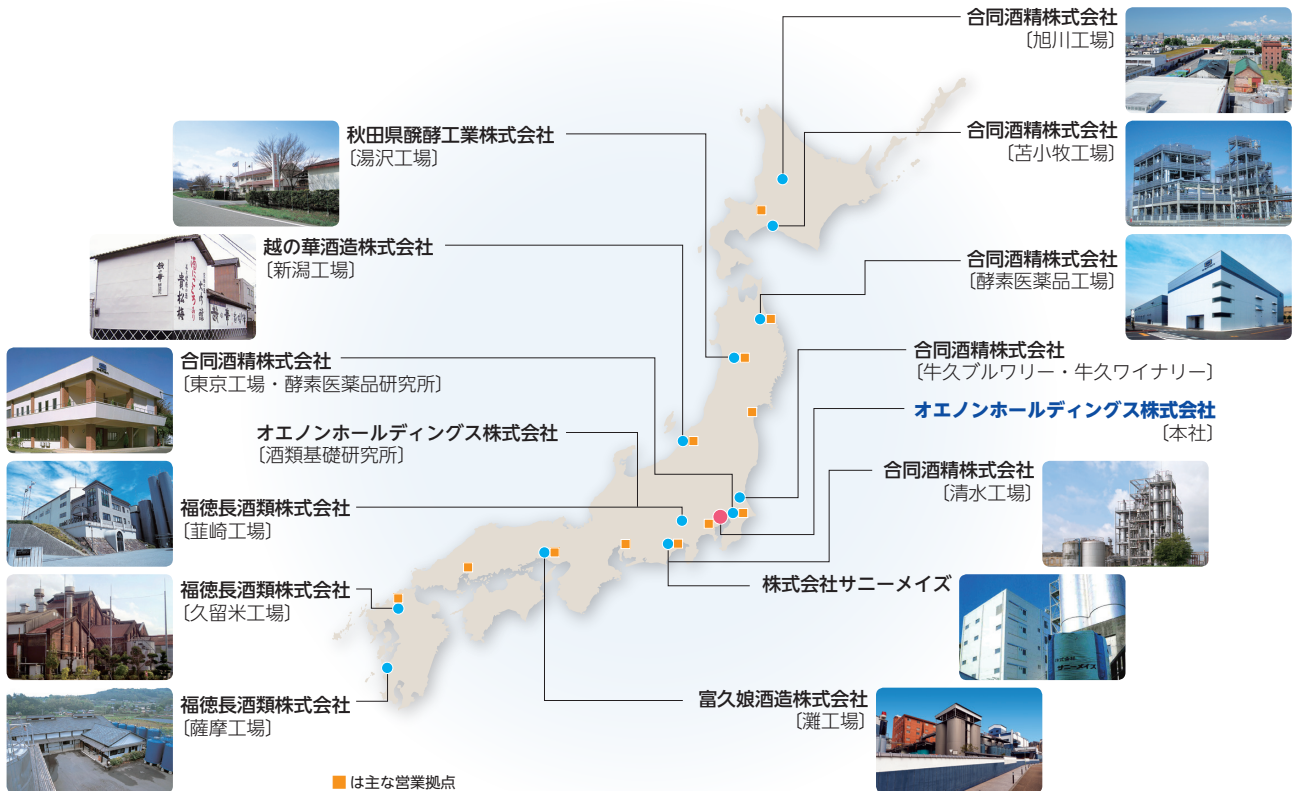
名 称	住 所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
合同酒精株式会社	東京都中央区銀座6丁目2番10号	16,846百万円	33,939百万円

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社	東京都中央区銀座6-2-10
酒類基礎研究所	山梨県韮崎市穂坂町宮久保字夏狩5189-1

② グループネットワーク



※富久娘酒造株式会社は、2018年1月1日付でオエノンプロダクトサポート株式会社へ商号変更しております。

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員数

従業員数	前期末比増減 (△)
955(名)	△ 4(名)

② 当社の従業員数

従業員数			前期末比増減 (△)
男	性	39(名)	△ 4(名)
女	性	10	△ 2
合	計	49	△ 6

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,320(百万円)
株式会社北洋銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
三菱UFJ信託銀行株式会社	500
株式会社三井住友銀行	240
三井住友信託銀行株式会社	240
農林中央金庫	100

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

200,000,000株

(2) 発行済株式の総数

60,926,303株

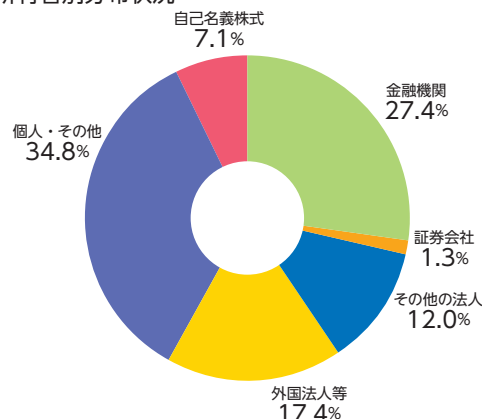
(自己株式4,659,893株を除く)

(3) 株主数

9,795名

(4) 大株主（上位10名）

所有者別分布状況



株 主 名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	3,061 (千株)	5.02 (%)
オエノンホールディングス従業員持株会	2,539	4.16
株式会社みずほ銀行	2,443	4.01
株式会社アジオカ	1,888	3.09
株式会社南悠商社	1,884	3.09
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS	1,803	2.96
株式会社北洋銀行	1,750	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,707	2.80
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS, NON TREATY 1	1,640	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,466	2.40

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式4,659,893株があります。なお、当該自己株式数には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が所有する当社株式495,200株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2016年11月30日の当社取締役会決議に基づき、2016年12月1日から2017年2月13日の間、市場取引により、1,800千株の自己株式を総額486百万円で取得いたしました。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
(代表取締役) 取締役会長	長 井 幸 夫	グループ経営全般 合同酒精株式会社 取締役会長
(代表取締役) 取締役社長	西 永 裕 司	グループ経営全般 指名・報酬委員会委員長 中期経営戦略策定委員会委員長 CSR・コンプライアンス委員会委員長 合同酒精株式会社 代表取締役社長 福德長酒類株式会社 取締役 富久娘酒造株式会社 取締役 秋田県醗酵工業株式会社 取締役 株式会社オエノンアセットコーポレーション 代表取締役社長 株式会社サニーメイズ 取締役
取締役	向 井 享	合同酒精株式会社 常務取締役
取締役	尾 崎 行 正	指名・報酬委員会委員
取締役	齋 藤 忠 夫	指名・報酬委員会委員
常勤監査役	輿 石 正 博	合同酒精株式会社 常勤監査役 福德長酒類株式会社 常勤監査役
監査役	小 川 一 夫	合同酒精株式会社 監査役 福德長酒類株式会社 監査役 東和フードサービス株式会社 社外取締役 株式会社松岡 監査役
監査役	蘭 田 俊 和	合同酒精株式会社 監査役 福德長酒類株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 尾崎行正及び齋藤忠夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小川一夫及び蘭田俊和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 輿石正博氏は、当社グループ内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 小川一夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 蘭田俊和氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 尾崎行正及び齋藤忠夫の両氏並びに監査役 小川一夫及び蘭田俊和の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役 飯田剛史氏は、2017年3月23日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 140百万円（うち社外 2名 21百万円）

監査役 4名 22百万円（うち社外 3名 15百万円）

- (注) 1. 当期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。
2. 上記には、当期中に退任した取締役2名、監査役1名を含めております。
3. 各取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第100回定時株主総会において年額180百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第100回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
6. 上記報酬等の額の他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度につきましては、2017年3月23日開催の第110回定時株主総会において、4.に記載の取締役の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。当事業年度における費用計上額は15百万円（支給対象：取締役3名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役

氏 名	兼職する法人等	兼職の内容	関 係
小 川 一 夫	東和フードサービス株式会社	社外取締役	当社と東和フードサービス株式会社及び株式会社松岡との間に重要な取引その他の関係はありません。
	株式会社松岡	監査役	

② 主な発言状況

社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	発言状況
尾 崎 行 正	15回中15回	議案審議等について、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上 有用な発言等を行っております。
齋 藤 忠 夫	15回中14回	議案審議等について、主に酵素医薬品事業に関する幅広い見識と経験に基 づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。

社外監査役

氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
小 川 一 夫	15回中15回	16回中16回	議案審議等について、主に公認会計士としての専門的見 地から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
蘭 田 俊 和	15回中14回	16回中15回	議案審議等について、主に税理士としての専門的見地か ら、当社の経営上有用な発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

社外監査役 3名 15百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査役会が同意した理由

45百万円

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

79百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任することといたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務が適正に実施されることを確保するための体制等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当社監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

2016年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び別途指名されたグループ会社の取締役その他の役職員で構成するCSR・コンプライアンス委員会を設置する。

CSR・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントや食品企業としての安全衛生環境確立等についての方針及び対応策を策定し、当社グループの取締役及び使用人がコンプライアンス等を確実に実践することを支援・指導する。

また、当社は、執行機能から独立した内部監査部門として監査室を設置する。監査室は、CSR・コンプライアンス委員会と連携のうえ、客観的視点を以て当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、監査結果をCSR・コンプライアンス委員会委員長及び当社の監査役に報告する。

さらに、当社は、不正行為の撲滅のため、内部通報制度を設け、社内において様々な手段を以て認知度を高め、通報が容易にできる環境を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要文書取扱規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（電磁的媒体による記録を含む）の保存・管理に関する体制を確保する。これとともに、取締役及び監査役が、保存・保管された情報を常時閲覧することができる体制を確保する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務分掌規程、グループ会社管理規程に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及びその未然防止を図るものとする。これとともに、CSR・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメントの状況について、定期的、不定期なレビューを行い、当社グループ全体の業務運営上及び経営戦略上のリスクを統括して管理するものとする。

また、当社は、緊急事態発生時に、CSR・コンプライアンス委員会委員長がCSR・コンプライアンス委員会を招集し、損失の拡大を最小限に止める体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則、職務責任権限規程、業務分掌規程を定め、取締役及び使用人との間での責任と権限の範囲を明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

当社は、取締役会の審議の活性化及び監督機能の強化のため、社外取締役を選任する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会の開催等を通じて、当社とグループ会社間で経営情報を共有化する体制を構築する。

当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループの経営方針及び中長期経営計画等必要な政策を立案する。また、当該政策に基づき、グループ会社の管理・支配を行い、当社グループにおける業務の適正な運営に努める。

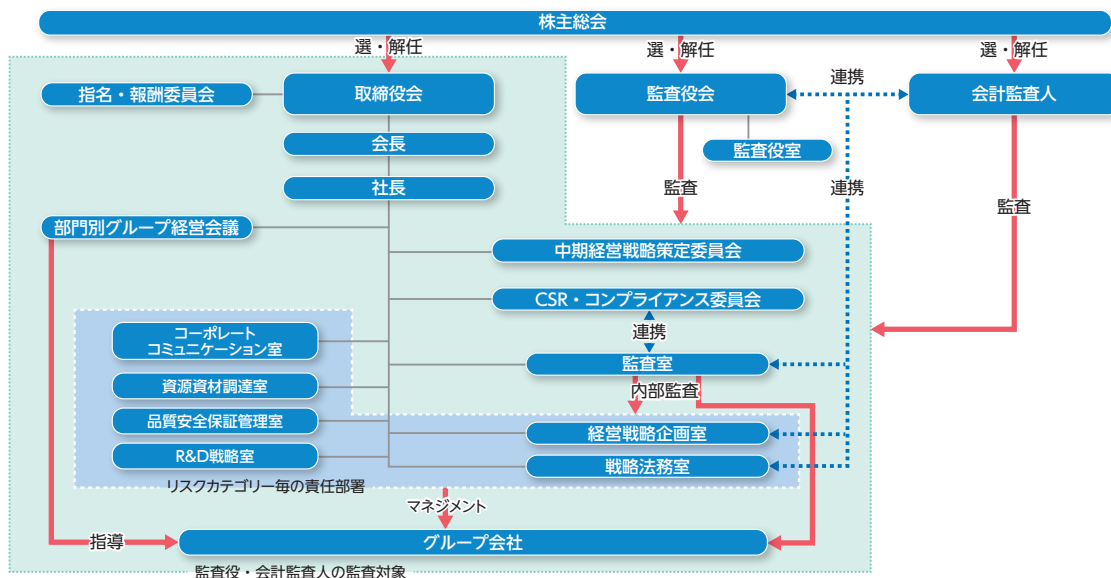
当社は、当社の監査役による監査に加え、監査室による内部監査を実施する。必要に応じて、グループ会社の取締役又は監査役に当社の取締役、監査役又は使用人を選任し、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項並びにその補助使用人の取締役からの独立性及びその補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査役から補助使用人を置くことを求められた場合、専属の補助使用人を配置する体制を整備する。

補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する決定については、予め当社の監査役の同意を得るものとする。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



補助使用人は、当社の監査役の職務を補助するにあたって、当社の監査役の指揮命令にのみ服するものとする。

⑦ **監査役に報告するための体制**

当社は、当社の監査役が、取締役会のほか、部門別グループ経営会議、CSR・コンプライアンス委員会等重要会議へ出席をし、意見の表明を行うことができる体制を構築する。

これとともに、当社の取締役及び使用人、グループ会社の取締役、監査役及び使用人が、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事実、内部通報制度に基づき通報された事実等を直ちに当社の監査役に報告をする体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、必要に応じて、当社の取締役及び使用人、グループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる体制を構築する。

これとともに、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社の監査役が、代表取締役・会計監査人との定期的及び不定期の会合並びに監査室と連携を取り合うことによって、監査の実効性を確保する体制を整備する。

当社は、当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ **反社会的勢力による被害を防止するための体制**

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、反社会的勢力に対して、経営戦略企画室を統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、グループ全体として毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を整備する。

(当該体制の運用状況)

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当社グループの主な取組みとしては、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの財務、事業の内容及び当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、そのような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような者による大規模な買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 不適切な支配防止のための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2016年3月23日の第109回定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを継続しない（廃止する）こととさせていただきます。

なお、当社は、大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

◆ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期 (2017年12月31日現在)	前期(ご参考) (2016年12月31日現在)
資 産 の 部	54,463	52,310
流動資産	30,515	30,500
現金及び預金	1,334	1,888
受取手形及び売掛金	20,454	19,791
たな卸資産	7,597	7,609
前払費用	104	116
繰延税金資産	649	623
その他の流動資産	386	495
貸倒引当金	△11	△23
固定資産	23,947	21,809
有形固定資産	20,985	18,739
建物	5,544	5,468
構築物	1,122	1,208
機械装置及び運搬具	2,719	3,030
工具器具備品	107	118
土地	9,851	8,825
リース資産	82	66
建設仮勘定	1,558	21
無形固定資産	470	598
のれん	200	264
その他の無形固定資産	270	333
投資その他の資産	2,491	2,471
投資有価証券	1,905	1,826
長期前払費用	128	172
繰延税金資産	239	255
その他の投資	225	224
貸倒引当金	△7	△7
資産合計	54,463	52,310

科 目	当期 (2017年12月31日現在)	前期(ご参考) (2016年12月31日現在)
負 債 の 部	33,163	31,369
流動負債	27,236	24,714
支払手形及び買掛金	5,446	5,234
電子記録債務	1,275	1,172
短期借入金	3,100	3,060
未払金	4,320	4,244
未払酒税	9,338	8,881
未払消費税等	801	785
未払法人税等	245	412
賞与引当金	60	61
役員賞与引当金	41	54
設備関係支払手形	191	140
設備関係電子記録債務	1,722	19
その他の流動負債	691	648
固定負債	5,927	6,654
長期借入金	800	1,600
長期預り金	3,169	3,192
役員株式給付引当金	15	—
退職給付に係る負債	1,284	1,295
その他の固定負債	657	567
純 資 産 の 部	21,300	20,940
株主資本	18,587	18,179
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,594	5,580
利益剰余金	7,240	6,411
自己株式	△1,194	△759
その他の包括利益累計額	593	581
その他有価証券評価差額金	590	542
繰延ヘッジ損益	11	81
退職給付に係る調整累計額	△8	△42
非支配株主持分	2,119	2,179
負債及び純資産合計	54,463	52,310

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	前期（ご参考）
	(2017年1月1日から2017年12月31日まで)	(2016年1月1日から2016年12月31日まで)
売上高	78,739	79,212
売上原価	63,901	64,021
売上総利益	14,838	15,191
販売費及び一般管理費	12,985	13,111
営業利益	1,853	2,079
営業外収益	208	159
受取利息及び配当金	30	28
その他の営業外収益	177	130
営業外費用	154	356
支払利息	93	116
操業休止等経費	37	180
為替差損	—	37
その他の営業外費用	23	22
経常利益	1,906	1,882
特別利益	7	135
固定資産売却益	7	84
受取保険金	—	44
その他の特別利益	—	6
特別損失	259	671
固定資産除売却損	34	45
減損損失	—	616
事業再編損失	218	—
その他の特別損失	6	9
税金等調整前当期純利益	1,655	1,346
法人税、住民税及び事業税	326	587
法人税等調整額	69	69
当期純利益	1,258	689
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△4	78
親会社株主に帰属する当期純利益	1,263	610

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,946	5,580	6,411	△759	18,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△434	—	△434
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,263	—	1,263
自己株式の取得	—	—	—	△434	△434
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	13	—	—	13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	13	829	△434	407
当期末残高	6,946	5,594	7,240	△1,194	18,587

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	542	81	△42	581	2,179	20,940
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△434
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	1,263
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△434
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	48	△70	33	11	△59	△48
連結会計年度中の変動額合計	48	△70	33	11	△59	359
当期末残高	590	11	△8	593	2,119	21,300

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期 (2017年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2016年12月31日現在)
資 産 の 部	33,939	32,817
流動資産	1,510	1,597
現金及び預金	152	174
売掛金	265	264
貯蔵品	1	2
前払費用	10	15
関係会社短期貸付金	850	920
未収入金	150	103
立替金	53	79
繰延税金資産	17	19
その他の流動資産	9	17
固定資産	32,428	31,219
有形固定資産	5,195	4,080
建物	1,369	1,070
構築物	478	525
機械装置	382	543
工具器具備品	32	34
土地	2,932	1,905
無形固定資産	116	142
ソフトウェア	83	105
その他の無形固定資産	33	37
投資その他の資産	27,116	26,996
投資有価証券	1,452	1,449
関係会社株式	23,773	23,743
関係会社長期貸付金	3,190	2,660
長期前払費用	38	44
その他の投資	73	70
貸倒引当金	△1,411	△870
投資損失引当金	—	△100
資産合計	33,939	32,817

科 目	当期 (2017年12月31日現在)	前期 (ご参考) (2016年12月31日現在)
負 債 の 部	17,615	15,711
流動負債	14,447	11,928
支払手形	22	10
電子記録債務	25	21
短期借入金	13,700	11,410
未払金	425	326
未払消費税等	64	—
未払法人税等	56	13
未払費用	67	90
役員賞与引当金	17	28
設備関係支払手形	—	11
設備関係電子記録債務	5	—
その他の流動負債	61	14
固定負債	3,168	3,783
長期借入金	2,810	3,400
長期未払金	56	56
長期預り金	80	72
退職給付引当金	—	69
役員株式給付引当金	15	—
繰延税金負債	206	184
純 資 産 の 部	16,323	17,106
株主資本	15,855	16,638
資本金	6,946	6,946
資本剰余金	5,576	5,576
資本準備金	5,549	5,549
その他資本剰余金	27	27
自己株式処分差益	27	27
利益剰余金	4,527	4,875
利益準備金	756	756
その他利益剰余金	3,770	4,119
配当積立金	40	40
別途積立金	3,302	3,302
繰越利益剰余金	428	777
自己株式	△1,194	△759
評価・換算差額等	467	467
その他有価証券評価差額金	467	467
負債及び純資産合計	33,939	32,817

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)	前期 (ご参考) (2016年1月1日から2016年12月31日まで)
売上高	2,540	2,585
売上原価	419	449
売上総利益	2,120	2,136
販売費及び一般管理費	1,878	1,541
営業利益	242	595
営業外収益	91	88
受取利息及び配当金	79	77
その他の営業外収益	12	11
営業外費用	167	290
支払利息	138	131
操業休止等経費	27	156
その他の営業外費用	2	1
経常利益	166	394
特別利益	107	15
固定資産売却益	7	15
投資損失引当金戻入額	100	—
特別損失	5	601
固定資産除売却損	4	4
投資有価証券評価損	—	5
減損損失	—	591
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	268	△191
法人税、住民税及び事業税	158	126
法人税等調整額	23	188
当期純利益又は当期純損失 (△)	85	△507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本								
	資本剰余金					利益剰余金			
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	777	4,875
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△434	△434
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	85	85
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△348	△348
当期末残高	6,946	5,549	27	5,576	756	40	3,302	428	4,527

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△759	16,638	467	467	17,106
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△ 434	—	—	△ 434
当期純利益	—	85	—	—	85
自己株式の取得	△ 434	△ 434	—	—	△ 434
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	0	0	0
事業年度中の変動額合計	△ 434	△ 783	0	0	△ 782
当期末残高	△ 1,194	15,855	467	467	16,323

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オエノンホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オエノンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

P

株主総会参考書類
P

添付書類

事業報告

P

連結計算書類
P

計算書類

P

監査報告書

P

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

オエノンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 島 村 哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オエノンホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月16日

オエノンホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	輿	石	正	博	㊞
監査役（社外監査役）	小	川	一	夫	㊞
監査役（社外監査役）	藺	田	俊	和	㊞

2018年3月23日(金曜日)
午前10時
(受付開始：午前9時)

帝国ホテル東京 本館2階
「孔雀西の間」

本館1階

レストラン横入口

郵便局

宴会入口

宴会出口

正面入口

クロック

ランデブーラウンジ

パークサイドダイナー

メインロビー

エレベーターで2階へ

エレベーターホール

フロント

宴会ロビー

エスカレーターで2階へ



- **「JR有楽町駅」**より徒歩5分
- **「JR新橋駅」**、東京メトロ銀座線 **「新橋駅」**より徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線 **「日比谷駅」**より徒歩3分
- 東京メトロ日比谷線、丸ノ内線、銀座線 **「銀座駅」**より徒歩5分
- 都営地下鉄三田線 **「内幸町駅」**より徒歩3分

